

日本ビーチボール協会審判部 統一事項(実技講習会報告書)

- 1、日時 : 令和7年5月25日(日) 9:30~11:45
- 2、場所 : 台東リバーサイドスポーツセンター体育館 第2競技場
- 3、参加者: 東京都 田村、藤田、播磨、和田、堀(真)、堀(泰)、市川、島田、宇田川

滋賀県 山中、福永

愛知県 大橋、水谷

奈良県 花岡、鳥家、奥井

埼玉県 森田、若松、村田、上田、大木、井上

岩手県 高橋、阿部、北條

新潟県 恩田

広島県 半田

長野県 田子

福岡県 秋山、山口

(以上30名)

4、内容

◆奈良県協会より質問事項

- ① ジャパンカップ愛知大会で使用していた黒ネットは公認ネットなのか？

ジャパンカップでは協会公認ネットを使用するとなっているが、黒ネットは使用可なのか？

→→ 会場視察の際に確認不足。周辺の市町村から借りて対応は可能だった。

- ② 副審のワンタッチシグナルを上げる高さについて、協会毎に手の高さが異なるので統一してほしい。

→→ 顔のわき(横)で目の高さに出す。(主審から見やすい位置。主審と副審がアイコンタクトをとるときに確認しやすい位置)

- ③ 爪の長さについて 審判側、選手それぞれの認識が違うので明確にしてほしい。

→→ 昨年、主審が「危険」と判断した場合に、その場で爪を切ってもらう等の対応をすると決定。

これは変更なし。あくまでも主審の判断とする。

指導例として) 東京都、滋賀県・・

爪が長いのはチームメイトや相手にも怪我を負わせてしまう可能性があるので「危険」

試合に出場できなくなる可能性もあるので、審判団に言われる前に個々で対処を！

整列時、主審はOKとしたが、試合中に「爪」が原因で相手に怪我を負わせてしまった場合

→→ プレーに支障があった場合は、妨害行為としてインターフェアをとる。

2回以上続くようであれば、主審からコート責任者へ報告・判断する。

整列時、ひじから下の着用品や爪の長さ等を確認し不適切と判断したが、改善が可能な場合

→→ ジャパンカップ愛知大会ではコールから3分で集合する、と細部要綱に明記あり。

改善時間が3分を大きく経過してしまった場合、トス権放棄となる場合がある。

(時間内で改善が可能な場合はOK)

- ④ ゼッケンのサイズについて サイズの範囲を広げることができないか検討してほしい。

ゼッケンのサイズ変更を検討(行う)すると混乱をまねく可能性があるので検討なし。

◆その他 確認事項等

- ⑤ レフリータイムについて (ジャパンカップ愛知大会にて)

レフリータイムを3分としていたが、実際に救護が手当などの対応を行ったら、時間を大幅に経過してしまった。主審も選手も3分を経過したのは承知していたが、怪我をした選手とそのチームに対して「セットの終了」を告げることができなかった。

コート主任や救護の方々にも周知していただくと対応しやすかったのではないかな。

→→ 今後、運営スタッフへ事前の周知を行う。

救護に時間内で処置可能なのか？などの判断を行ってもらい、コート主任も一緒に対応して

もらうなど、協力体制を整えていく。(手引き P20 2-③参照)

※レフリータイム設定時間をオーバーした場合、そのセットは終了となる。

- ⑥ サーバーが(同一の選手が) 継続している間に監督より選手交代の申し出があった場合 (確認)

→→ 主審は選手交代を認め、反則をとるのではなく、同一のサーバーが継続している場合は
選手交代は「できません」と対応する。(手引き P14 7-②参照)

⑦ セット内タイム中 基本的には選手はコートから出ることはできませんが・・

→→ 飲み物を飲む場合、体育館の指示や大会状況に合わせて対応することが望ましい。
(熱中症対策等も考え、柔軟に対応する)

⑧ 整列時の着用品の確認で・・試合には出ない(例えば監督)選手の着用品や爪について

→→ 試合に出ないのであれば、爪が長い、ひじから下に着用品があっても試合を認める。

⑨ 今まで禁止していたアームカバーの着用を怪我予防等総合的に判断し、肘サポーターとして認める。

◆実技の中で確認ポイント

⑩ アウトオブポジション 選手の位置の確認の仕方、反則の取り方について確認

(埼玉県協会の指導方法として)

○線審・・自身のいるコート側の選手4名の位置の確認+相手コートの前衛選手の位置を確認

※慣れていない方もいるため、選手の位置の確認に時間がかかることも想定

○主審・・ボールデッドの吹笛→シグナル→サイドアウト etc→得点の確認を確実に行う。

次のサービスの吹笛前に、両側線審と副審へローテーションの確認が終わったか？

アイコンタクトをとる。それから、次のサービス開始の吹笛を行う。

→→ 線審・・選手の位置の確認方法は他にもあるので限定しないが、どのようにしたら
早く正確に確認ができるのか指導していく必要がある。

また、線審は、プレー中に反則を認めた場合は、即座にフラッグを振り、
主審へ知らせる。

※「サービスを行った瞬間」(手引き P16 7-②参照)・・ボールがサーバーの手に当たった瞬間

○反則が認められた場合

→→ 主審が反則を認めた場合(反則内容がわかる)はそのまま原因シグナル等を行い、
主審以外の審判員が反則を認めた場合(反則内容を主審がわからない場合)は、

副審あるいは線審を呼び、反則内容を確認した後に、原因シグナル等を行う。

○両チームともポジションが間違っていた場合

→→ 「サービス順の間違い」が優先される。

○反則があった場合

→→ 副審は、反則をとったチームの選手ポジションを直す必要があるが、相手側の選手からサービス順の質問があっても回答しない。

※選手の質問等で審判団が協議した後、主審はやや長の吹笛後→原因シグナル→ポイントシグナルまたはサイドアウトシグナルを行う。

令和7年度 審判部指針

★アウトオブポジションの確認の徹底

★インターフェアの適正適用

指導等、よろしくお願いします